

第1回第3次行政改革大綱策定検討部会会議録【概要】

(以下、敬称略)

- 【日 時】 令和元年9月2日(月) 午前10時～12時
【場 所】 市役所303会議室
【出席委員】 5名(小竹、大平、小坂、田島、武井)
【欠席部会員】 1名(石井)
【事務局】 3名(企画課長、企画調整係長、担当職員1名)
【配付資料】

会議次第

- 資料1 安中市行政改革審議会の会議の公開に関する規程
資料2 第3次行政改革大綱(たたき台②)
資料3 第3次大綱たたき台 変更点まとめ
資料4 市民生活課の事務について
前回審議会会議録

【詳細】

1 開会 《企画課長》

2 部会長挨拶

【部会長より挨拶】

- 行政改革の大綱であるので、総合計画と違い組織の効率化等がテーマとなる。

3 協議事項

(1) 副部会長の選出について [資料1]

<説明>事務局

- 本部会について、部会長は前回審議会において小竹委員を選出済み。
- 安中市行政改革審議会条例第5条に準じ、委員の互選により副部会長を選出していただきたい。

【委員で相談し、副部会長を選出】

副部会長：大平委員

【副部会長より挨拶】

(2) 部会の名称について

【委員で相談】

部会の名称は「第3次行政改革大綱策定検討部会」とする。

(3) 部会の会議の公開について

＜説明＞事務局

- 「安中市行政改革審議会の会議の公開に関する規程」に基づき、現在審議会の会議は原則公開となっている。
- 第2次大綱策定検討部会も公開としていた。
- 公開は、開催案内と会議録を市のホームページに載せるというかたちで行う。
- それを踏まえて、行政改革大綱策定検討部会の公開の是非を議論していただきたい。

【委員で相談】

公開することとする。

(4) 部会について

＜説明＞事務局

- 前回審議会において提示したスケジュール案で、部会は5～6回程度開催する予定としていたが、あくまで事務局の想定であり、開催回数は増減しても構わない。
- 審議会に中間報告を行うかの判断は、佐藤会長が小竹部会長に一任することだった。中間報告の要否についても今後協議していただきたい。
- 部会において大綱の素案が完成した段階で、実施計画を庁内で検討、策定したい。第2次大綱策定時は、部会及び審議会において実施計画の内容を確認していただいた。第3次大綱では、部会が実施計画の策定過程にどのように関わっていくか今後協議していただきたい。

(5) 第3次行政改革大綱について [資料2、3]

＜説明＞事務局

第3次行政改革大綱（たたき台）について

I 策定の趣旨について

◆1頁

- 大綱が行政改革のための方針であることをより分かりやすくするため、大項目「3 新たな大綱策定の必要性」を先頭に移行し、小竹部会長の文案により表現を大幅に変更した。

◆2頁

- 前回審議会において、大綱の中で「総働」の定義を行うべきとの意見があったので「(2)「総働」の実現に向けた行政改革」に「総働」の定義を追加した。また、文章を「総働」の実現のために行政改革を行うという内容に変更した。

◆4から5頁

- 市長指示により、「(1)人口減少・少子高齢社会の進展」の小項目「止まらない人口の減少」の「止まらない」を削除した。
- 市長指示により、【図表-3】のグラフの縦軸最小数を55,000から50,000に変更し、傾斜をなだらかにした。
- 市長指示により、【図表-5】の安中市を強調し、見やすいように変更した。

◆ 9 頁

- 「(4) 財政状況」の経常収支比率の推移についての表現を修正した。

II 行政改革推進項目について

◆ 11 頁

- 前回審議会において、「総働」を進める前提条件として市民と課題を共有することが重要との意見があったので「(1) 市民にとってわかりやすい形での情報の提供等」の表現を見直した。

◆ 14 頁

- 「3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備」の前文に「非効率的」を追加した。
- 前回審議会において、事務の継続性とマニュアルの重要性について指摘があったので「(2) 事務の継続性の確保」として新項目を追加した。
- 小竹部会長の文案により「(3) 組織の弾力的運用」の表現を変更した。

◆ 15 頁

- 民間委託の現状を踏まえて「(5) 民間活力の活用」の表現を一部変更した。

◆ 16 頁

- 補助金見直しの進捗を踏まえて「(1) 歳出の削減と財源の確保」の表現を一部変更した。
- 経営に長期的な視点が必要という意味合いで「(3) 地方公営企業・第三セクターの経営の健全化」の表現を一部変更した。

用語解説について

◆ 20 頁から 21 頁

- 「PFI」、「指定管理者制度」を前に移した。
- 「公共の福祉」、「生産年齢人口」を追加した。
- 「I 策定の趣旨について」で「総働」の定義を追加したので、「総働」の用語解説は削除した。

<審議>

◇ たたき台の 1 頁から検討を進めていきたい。

「(1) 行政改革の必要性」の第 1 段落は、行政改革には世界的な大きい流れがあり、安中市も例外ではなく行政改革が求められていることを述べている。

第 2 段落は、行政では料金とサービスが一對一で対応しておらず、料金やサービスが適正なのか分からないため、間断なく見直しを行っていく必要があることを述べている。

次に、市民ニーズの多様化と生産年齢人口が減少により、今後サービスが立ちいかなくなるという現況を述べている。

後半のパラグラフでは、市民の自立について述べている。

◇ 市民の自立というのはどういうことか。

◇ 市民が行政になんでも依存するのではなく、NPO や市民団体のような担い手が自分たちでできることは自分たちでやっていくということ。安中を盛り上げるために、「総働」というキーワードを市長が掲げられているが、みんなが人任せにするのでは

<p>なく、安中市の一員として安中市を支えていかなければならない。NPOはいつまでも補助金頼りではなく、行政から自立しないといけない。</p>
<p>◇ 国の施策に地方が対応できていない面がある。</p>
<p>◇ 国からの補助金等を安中市が活用していくには、定常的な業務をやっているだけでは難しい。行政改革を進め、戦略的に考える部署にマンパワーを投入する必要がある。</p>
<p>◇ 前例がない業務には、イノベーションが必要となる。行政は「前例がない」ことにとられがちである。イノベーションに先行投資できるような組織が必要。</p>
<p>◇ 「前例にとられず」という文章を大綱に盛り込みたい。</p> <p>ただし、自治体は法律を基準に業務が決まっている。法律違反にならない範囲で一歩踏み込んだ政策を実施してもらいたい。</p> <p>変化の激しい世の中なので、トライアンドエラーすればよい。やってみてうまくいかなければすぐに止めて、新たな方法を考えればよい。失敗を恐れること、失敗してもそのまま続けてしまうことはあってはならない。</p>
<p>◇ 市民の自立は、一面では手遅れとなってしまう。</p> <p>県内12市の中でも特に高齢化が進んでいる安中市では、山村部での市民の自立が困難になっている。市民の自立を掲げるのはよいが、実態として、自立ができない地域と自立の可能性が十分にある地域が併存している。</p> <p>また、市民にも高齢者などの依存的な人間と、自立可能な人間がいる。</p> <p>2つの地域社会、2つの市民の存在をしっかりと見極めて政策を考えないと、現実味のないものになってしまう。</p>
<p>◇ 市民の自立ということが安中市全体にあてはまらないのはそのとおりだが、みんなができることをやろうという方向で考えたい。</p>
<p>◇ 自立的な地域を構築するためには、地域コミュニティの再編整理が必要となる。</p>
<p>◇ 大綱のテーマである行政改革の範囲内で検討を進めたい。</p>
<p>◇ 地域コミュニティの再編は、行政組織の効率化、合理化として行政改革の一環と考える。</p> <p>例えば、旧14町村を地域コミュニティの単位として捉えて、それぞれの地域の実態に合わせて再編し、「総働」のまちづくりを進めるべき。</p>
<p>◇ 「実態に合った」という文章を大綱に盛り込みたい。</p>
<p>◇ 旧松井田地区で行政区の見直しができている地域がある。</p>
<p>◇ 市の現状と課題について市民が理解できていない。市と市民が情報を共有する資料が必要。市民への情報の提供をきめ細かく行うべき。</p> <p>また、安中には自立、自治を可能とする資源が多く眠っている。例えば、退職した県や市の職員は地域社会に貢献できるはずだが、うまく活用できていない。農協などの</p>

<p>公共的団体、さらにはスーパーやコンビニ等を活用する地域コミュニティの再編も考えられる。</p>
<p>◇ 情報の提供について、高齢化が進む中でホームページを見ない世代もいる。市民の年齢構成に合致した情報の伝え方を検討しなければならない。</p>
<p>◇ 市の最近の統計資料に解説を加え、広報に載せるといったことが必要。</p>
<p>◇ 転出、転入する市民が市に対してどう思っているのかアンケート等で意見を聞くのもよい。</p> <p>また、市民の自立の難しい山村部であっても、老後を緑豊かな場所で過ごしたいような人には適している場合もある。市として各地域の活用方法を考えたほうがよい。</p>
<p>◇ 全体的に市民の自立、行政組織の効率化を目指しはするが、できない部分は棲み分けしながらということをお大綱に盛り込むか検討したい。</p>
<p>◇ 地域の行政課題を解決することを職業としている職員が、どういう意識、資質を持っているかによって行政の方向性が大きく変わってしまう。</p> <p>今回の大綱では、職員の意識改革と資質向上といった職員改革を大きな柱とすべき。</p>
<p>◇ 職員が笑顔で働ける環境、意見の言いやすい環境をつくることが重要。</p>
<p>◇ 1 頁に「先進的な安中市になるためには「住民エゴ」を行政に突きつけるのではなく、市民の中でよく議論を行い、地域全体のニーズとして洗練された「市民ニーズ」を行政に提案する市民になることも求められます。」といった文章があるが、現実はこのようにはまったくになっていない。</p> <p>自分の地域のことだけを考えている人が多い。「市に要望、クレームを言ったらすぐに対応したから良い行政だ。」と、それだけで片付けてしまっているのが現状。</p> <p>地域の人たちが自分たちの地域は自分たちで守る、できることは自分たちでやるという意識を強く持ってほしい。なんでも行政のところにいけば済むということではいけない。</p>
<p>◇ 行政がチャレンジしていかなければならない状況で、前例踏襲の風土があるならば、職員が新たなことを提案できる環境づくりが必要。</p>
<p>◇ 職員間の議論があまりないのではないかな。</p>
<p>◇ 職員の意識改革として民間との人事交流を行った方がよい。</p> <p>10 頁までの部分で他に意見があれば出してほしい。</p>
<p>◇ 指定管理者制度と P F I の安中の実績はどうか。</p>
<p>● 現在 22 カ所の公の施設で指定管理を行っている。P F I は実績がない。</p>
<p>◇ 指定管理者制度も受託できる力のある民間企業がないと成り立たない。</p>

- | |
|--|
| ◇ イギリスのPFIは、街全体をつくっていく手法である。日本で行われているPFIはある建物をどうするかといったプロジェクト単位の取組みになっており、本来のPFIとは違った形になってしまっている。 |
| ◇ 碓氷病院は、大きな赤字を出しているが、高齢化を乗り切るための福祉と医療の拠点として地域再編の資源として活用してもらいたい。 |
| ◇ 本日出していただいた意見には行政改革の範囲を超えてしまっているものもあるが、そういった意見はメモとして担当部署に伝えられればよいと考える。
10頁までの検討は終了としたい。次回は11頁以降の検討を進めたい。 |

(6) 今後の予定について

- 第2回部会は、9月20日（金）13：30から開催する。

(7) その他

- 特になし

4 その他

- 第3回部会の日程を調整。

5 閉会